

設置から取り外しまで **第1弾**

1度もまともに動かない!?

百条委員会設置ならず

議会に説明しないまま
導入した!



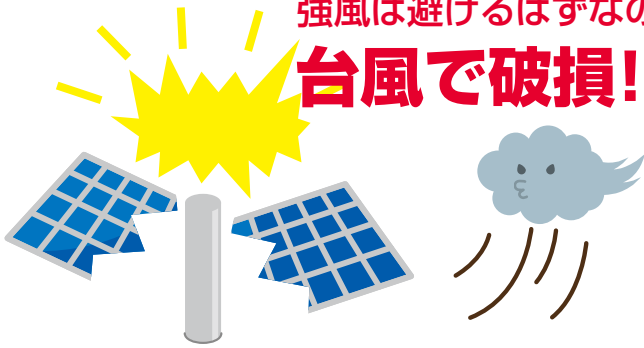
太陽追尾型のはずなのに
追尾しない!



何度修理しても
直らない!



強風は避けるはずなのに
台風で破損!



設備を設置した業者は
倒産!



調査特別委員会の設置 <平成28年9月議会 議決結果>

賛成	反対
佐藤 幸明	倉持 松雄
吉田 憲市	柴原 成一
久保谷 実	難波千香子
久保谷 充	川畑 秀慈
平岡 博	野口 雅弘
海野 隆	栗原 宜行
永井 義一	樋口 達哉
	高野 好央
	井田 真一
	石引 大介

平成26年11月、突然、水道事務所に8機の太陽光発電システムが設置されました。議会には一切説明はなく、当然議決もされませんでした。

ようやく今年9月の決算委員会で説明されたところによると、これは町長が導入を指示した「追尾型太陽光発電システム」で、実施設計241万円、建設費2,184万円、合計で2,425万円もの費用がかかっています。ところが、このシステムは売電用であるにもかかわらず、27年度の売電収益は予算200万円に対して141万円にとどまりました。大きな理由は、導入当初から8機のうち半数が正常に稼働せず、最後は2機しか太陽を追尾しなかったためです。

しかも、今年の台風9号によって太陽光システムが落下しパネルが破損するという事故が起きました。これは、風速20メートル以上になるとパネル部分が水平となり風力を避けることになっていたのに、3機が水平とならず風圧をまともに受けたために起きた事故です。幸い夜間だったため利用者等に被害はありませんでした。

しかし、駐車場に隣接して設置されていたのですから人的被害の可能性は充分あり、大変危険な状況だったと言わざるを得ません。結局、8機全部を取り外し、現在は全く発電していません。今後、再建に数百万円を追加投入する可能性があります。いったい、この問題の責任は誰が負うのでしょうか。

あまりにもずさんな一連の顛末。二度とこのような不祥事が起きないように原因を究明し事業を検証することが必要です。そこで、今後の町政に活かすためにも詳細に調査すべきと地方自治法100条の規定による調査特別委員会の設置を提案しましたが、反対多数で否決されてしまいました。

議会は町民の代表として「行政のチェック」を行うことを期待されています。いったんは議会での説明が閉ざされましたが、今後とも、議会でのあらゆる機会を通じて疑問を明らかにし、二度とこのような不透明な事業が行われないよう全力を尽くしたいと考えています。

百条委員会

地方議会が必要に応じて設置する特別委員会。自治体の事務について調査する。関係者の出頭と証言、記録の提出を請求できる。正当な理由なく関係者が出頭、証言、記録の提出を拒否したときは禁錮または罰金に処することができる。

議員の仕事

議会(議員)の仕事は、住民の声を聞きそれを町政に反映させることや、行政(町)の無駄遣いをチェックすることです。今回のこの件も税金の無駄使いです。

浮かび上がる数々の疑問

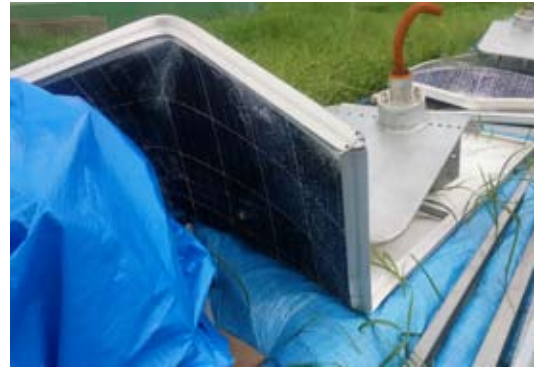
この追尾型太陽光発電システムについては、多くの疑問が残ります。

- 1 なぜ、追尾型太陽光発電システムを導入したのか
- 2 町民にも議会にも知らせなかったのはなぜか
- 3 施工業者はどのように選定したのか
- 4 なぜ修理はできなかったのか
- 5 製品保証はなかったのか
- 6 なぜ保険に加入していなかったのか
- 7 今後、どうする予定なのか

これらの疑問を明らかにし、事業を検証することなしに追加負担することには反対です。



追尾式なのに太陽を追尾せず様々な方向を向くソーラーパネル



台風で破損し撤去された太陽光発電システム

百条委員会設置ならず

私たちは、追尾型太陽光発電システムについて詳細に調査する必要があるため、地方自治法第100条の規定による特別委員会を設置することを平成28年9月議会で提案しました。

以下がその際に提出した提案理由(概要)です。

水道事業所における追尾型太陽光発電システムは、議会への説明責任を果たさず、導入されている。導入直後から、太陽を追尾しないことを議会からたびたび指摘されている。

決算委員会では、担当した上下水道課長から、そもそも竣工検査直後から不具合が発生しており、保険にも加入できない事態だったことが明らかになった。

さらには、その後もたびたび修理はするものの不具合が解消せず今日に至っていること、また台風9号時には、風速20メートルではパネルが水平になり風圧を減殺するという仕様だったにもかかわらず水平ならず、風圧の直撃を受けてパネルが落下損壊する

という事態になったとの説明があった。

その後、追尾型太陽光発電システムは全機が取り外されて、発電もしていない。製造した業者はすでに倒産しているという説明もあった。製品保証、保険加入、メンテナンス契約について明確な説明はなく、導入から損壊に至るすべての過程で不透明である。

本議会は、議会の責任を果たすために、特に不透明な水道事業所における追尾型太陽光発電システムについて、地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うため特別委員会を設置し、客観的なデータ及び事実関係の確認を行う。それにより行政に対する信頼の回復を図る目的で設置したい。

ところが、調査は必要ないとする議員が多く、反対多数で特別委員会は設置できませんでした(議決結果は表面をご参照ください)。いったんは議会での真相解明の機会が閉ざされてしまったわけですが、私たちは今後とも、議会でのあらゆる機会を通じて疑問を明らかにし、二度とこのような不透明な事業が行われないよう全力を尽くしたいと考えています。



阿見町議会議員
佐藤 幸明



阿見町議会議員
吉田 憲市



阿見町議会議員
久保谷 実



阿見町議会議員
久保谷 充



阿見町議会議員
平岡 博



阿見町議会議員
海野 隆



阿見町議会議員
永井 義一